

第5章 返還

- | | |
|---------------------------|--|
| 第20条（返還責任） | <p>借受人又は運転者は、レンタカーを借り受期間満了時までに所定の返還場所において当社に返還するものとします。</p> <p>2 借受人又は運転者が前項の規定に違反したときは、借受人は、それにより当社に与えた損害を賠償するものとします。</p> <p>3 借受人又は運転者は、天災その他の不可抗力により借用期間内にレンタカーを返還することができない場合には、借受人及び運転者は、当社に生ずる損害について責めを負わないものとします。この場合、借受人又は運転者は直ちに当社に連絡し、当社の指示に従うものとします。</p> |
| 第21条（返還時の確認事項） | <p>借受人又は運転者は、当社立会いのもとにレンタカーを返還するものとします。この場合、通常の使用によって摩耗した箇所があること、電気自動車の電池の減耗があること等を除き、引渡し時の状態で返却するものとします。</p> <p>2 借受人又は運転者は、レンタカーの返却にあたって、レンタカード内に借受人若しくは運転者又は同乗者の添附品がないことを確認して返却するものとします。</p> <p>3 借受人又は運転者は、レンタカード返却時までに他の清掃料を支払わなければならぬ旨のとします。</p> <p>4 前項のうち未精算の場合は、レンタカード返却時においてガソリン・軽油等の燃料が未補充（満タンではない）の場合には、借受人は当社所定の方法により算出した燃料代を直ちに当社に支払うものとします。</p> |
| 第22条（借用期間変更時の資費料金） | <p>借受人は、第12条第1項により借用期間を変更したときは、変更後の借用期間に対応する貸付料金を支払うものとします。</p> <p>2 借受人は、第12条第1項により借用期間の承諾書の請求を受けることなく借用期間を超過した後に返却したときは、前項の料金に加え、超過した時間に応じた超過料金の倍額の違約料を支払うものとします。</p> |
| 第23条（返還場所等） | <p>借受人は、第12条第1項により所定の返還場所を変更したときは、返還場所の変更によって必要となる回送のための費用を負担するものとします。</p> <p>2 借受人は、第12条第1項による当社の承諾を受けたるところ、所定の返還場所以外の場所にレンタカーを返却したときは、次に定める返還場所変更違約料を支払うものとします。</p> <p>3 選択料金：1,000円（税込）</p> <p>4 但し、所定の返還場所と異なる場合の費用として、所定の返還場所から近距離の場合は、所定の返還場所にレンタカードを返却せずに、かつ、当社の返還請求するに応じないと、又は借受人の所在が不明となる等の理由により不返還になつたと認められるときは、借用期間法則による回送料金を支払うものとし、一般貸借法則による回送料金を支払うものとし、不返還報告書を提出するに応じるとともに、回送料金を支払うものとします。</p> |
| 第24条（不遠慮となつた場合の措置） | <p>当社は、借受人又は運転者が、借用期間が満了したにもかかわらず、所定の返還場所にレンタカードを返却せざるに、かつ、当社の返還請求するに応じないと、又は借受人の所在が不明となる等の理由により不返還になつたと認められるときは、借用期間法則による回送料金を支払うものとし、一般貸借法則による回送料金を支払うものとし、不返還報告書を提出するに応じるとともに、回送料金を支払うものとします。</p> <p>2 当社は、前項に該当することとなつたときは、レンタカードの所在を確認するため、借受人又は運転者の家族、親族、勤務先等の関係者への聞き取り調査や車両位置情報システムの作動等を含む必要な措置をとるものとします。</p> <p>3 第1項に該当することとなつた場合、借受人は、第29条の定めにより当社に与えた損害について賠償する責任を負うほか、レンタカードの回収及び借受人又は運転者の探索に要した費用を負担するものとします。</p> |

第6章 故障、事故、盜難時の措置

- (故障発見時の措置)**使用者は、使用中にレンタカーの異常又は故障を発見したときは、直ちに運転を中止し、当社に連絡するとともに、当社の指示に従うものとします。
 但し、人命等特に重大な危険が認められる場合は、直ちに運転を中止し、事故の大小にかかわらず法令上の措置をとるとともに、次に定める措置をとるものとします。

第25条 **故障発見時**の措置

第26条 **故障発見時**の措置

(1) 事前から車両の状況に基づき、運転者に報告し、修理する旨を明示する。
 (2) 前項の指示に従う。当社及びレンタカーコーポレーションの協力により、修理する。
 (3) 事故の原因に関する問題で、当社と協議する。
 (4) 故障の原因が不明の場合は、運転手自有の費用で修理する。
 (5) 他の車両による代替車両を用意する。
 (6) 他の車両による代替車両を用意する。
 (7) 他の車両による代替車両を用意する。

2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 498 499 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 598 599 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 698 699 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 798 799 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 898 899 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 998 999 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1098 1099 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1198 1199 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1298 1299 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1398 1399 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1498 1499 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566 1567 1568 1569 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1588 1589 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596 1597 1598 1598 1599 1599 1600 1601 1602 1603 1604 1605 1606 1607 1608 1609 1609 1610 1611 1612 1613 1614 1615 1616 1617 1618 1619 1619 1620 1621 1622 1623 1624 1625 1626 1627 1628 1629 1629 1630 1631 1632 1633 1634 1635 1636 1637 1638 1639 1639 1640 1641 1642 1643 1644 1645 1646 1647 1648 1649 1649 1650 1651 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1659 1659 1660 1661 1662 1663 1664 1665 1666 1667 1668 1669 1669 1670 1671 1672 1673 1674 1675 1676 1677 1678 1679 1679 1680 1681 1682 1683 1684 1685 1686 1687 1688 1689 1689 1690 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1697 1698 1698 1699 1699 1700 1701 1702 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1709 1709 1710 1711 1712 1713 1714 1715 1716 1717 1718 1719 1719 1720 1721 1722 1723 1724 1725 1726 1727 1728 1729 1729 1730 1731 1732 1733 1734 1735 1736 1737 1738 1739 1739 1740 1741 1742 1743 1744 1745 1746 1747 1748 1749 1749 1750 1751 1752 1753 1754 1755 1756 1757 1758 1759 1759 1760 1761 1762 1763 1764 1765 1766 1767 1768 1769 1769 1770 1771 1772 1773 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1779 1780 1781 1782 1783 1784 1785 1786 1787 1788 1789 1789 1790 1791 1792 1793 1794 1795 1796 1797 1798 1798 1799 1799 1800 1801 1802 1803 1804 1805 1806 1807 1808 1809 1809 1810 1811 1812 1813 1814 1815 1816 1817 1818 1819 1819 1820 1821 1822 1823 1824 1825 1826 1827 1828 1829 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838 1839 1839 1840 1841 1842 1843 1844 1845 1846 1847 1848 1849 1849 1850 1851 1852 1853 1854 1855 1856 1857 1858 1859 1859 1860 1861 1862 1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869 1869 1870 1871 1872 1873 1874 1875 1876 1877 1878 1879 1879 1880 1881 1882 1883 1884 1885 1886 1887 1888 1889 1889 1890 1891 1892 1893 1894 1895 1896 1897 1898 1898 1899 1899 1900 1901 1902 1903 1904 1905 1906 1907 1908 1909 1909 1910 1911 1912 1913 1914 1915 1916 1917 1918 1919 1919 1920 1921 1922 1923 1924 1925 1926 1927 1928 1929 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 1939 1939 1940 1941 1942 1943 1944 1945 1946 1947 1948 1949 1949 1950 1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1998 1999 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036 2037 2038 2039 2039 2040 2041 2042 2043 2044 2045 2046 2047 2048 2049 2049 2050 2051 2052 2053 2054 2055 2056 2057 2058 2059 2059 2060 2061 2062 2063 2064 2065 2066 2067 2068 2069 2069 2070 2071 2072 2073 2074 2075 2076 2077 2078 2079 2079 2080 2081 2082 2083 2084 2085 2086 2087 2088 2089 2089 2090 2091 2092 2093 2094 2095 2096 2097 2098 2098 2099 2099 2100 2099 2100 2101 2102 2103 2104 2105 2106 2107 2108 2109 2109 2110 2111 2112 2113 2114 2115 2116 2117 2118 2119 2119 2120 2121 2122 2123 2124 2125 2126 2127 2128 2129 2129 2130 2131 2132 2133 2134 2135 2136 2137 2138 2139 2139 2140 2141 2142 2143 2144 2145 2146 2147 2148 2149 2149 2150 2151 2152 2153 2154 2155 2156 2157 2158 2159 2159 2160 2161 2162 2163 2164 2165 2166 2167 2168 2169 2169 2170 2171 2172 2173 2174 2175 2176 2177 2178 2179 2179 2180 2181 2182 2183 2184 2185 2186 2187 2188 2189 2189 2190 2191 2192 2193 2194 2195 2196 2197 2198 2198 2199 2199 2200 2199 2200 2201 2202 2203 2204 2205 2206 2207 2208 2209 2209 2210 2211 2212 2213 2214 2215 2216 2217 2218 2219 2219 2220 2221 2222 2223 2224 2225 2226 2227 2228 2229 2229 2230 2231 2232 2233 2234 2235 2236 2237 2238 2239 2239 2240 2241 2242 2243 2244 2245 2246 2247 2248 2249 2249 2250 2251 2252 2253 2254 2255 2256 2257 2258 2259 2259 2260 2261 2262 2263 2264 2265 2266 2267 2268 2269 2269 2270 2271 2272 2273 2274 2275 2276 2277 2278 2279 2279 2280 2281 2282 2283 2284 2285 2286 2287 2288 2289 2289 2290 2291 2292 2293 2294 2295 2296 2297 2298 2298 2299 2299 2300 2299 2300 2301 2302 2303 2304 2305 2306 2307 2308 2309 2309 2310 2311 2312 2313 2314 2315 2316 2317 2318 2319 2319 2320 2321 2322 2323 2324 2325 2326 2327 2328 2329 2329 2330 2331 2332 2333 2334 2335 2336 2337 2338 2339 2339 2340 2341 2342 2343 2344 2345 2346 2347 2348 2349 2349 2350 2351 2352 2353 2354 2355 2356 2357 2358 2359 2359 2360 2361 2362 2363 2364 2365 2366 2367 2368 2369 2369 2370 2371 2372 2373 2374 2375 2376 2377 2378 2379 2379 2380 2381 2382 2383 2384 2385 2386 2387 2388 2389 2389 2390 2391 2392 2393 2394 2395 2396 2397 2398 2398 23

が認められる場合には、前項の記録を検査する

- 第27条 借受人又はレンタル業者は、使用中にレンタカーカーの盗難が発生したときその他の被害を受けたときは、次に定める措置をとるものとします。
（1）直ちに該当する区域に通報すること。
（2）直ちに該当する区域に報告書及び当社と契約している保険会社の調査に協力するとともに要求する書類等を遅延なく提出すること。
第28条（使用不能による貸渡契約の終了）
使用中において故障、事故等、並びにその他の事由（以下「故障等」といいます。）によりレンタカーカーが使用できなくなったときは、貸渡契約は終了するものとします。ただし、故障等が第3項又は第5項に定める事由による場合は、レンタカーカーの限りでないものとします。
2 併せ受人は、前項の場合で、レンタカーカーの修理、保管、引取り及び修理等に要する費用を負担するものとし、当社は受領済の貸渡料金を返還しないものとします。ただし、故障等が第3項と同様に起因する場合は、新たな貸渡契約を締結したものとし、借受人は当社から代替レンタカーカーの提供を受けることができるものとします。
3 故障等との合併して、前に存したおそれの欠陥、不具合等について、第5条第2項を準用するものとします。
4 借受人が前項の代替レンタカーカーの提供を受けない場合は、当社は受領済の貸渡料金を返還するものとします。受領済の貸渡料金から貸渡しから貸渡し契約の終了も同様に計算します。
5 故障等が借受人自身、又は運送業者等による過失等によるものと認められると判断される場合は、当社は、該故障等の賃貸料金を差し引いた額を借受人に返還するものとします。
6 賃貸料金の支払が5回以上未だなされた場合、レンタカーカーを使用できなかったことにより生ずる損害について当社に対し、本条に定める以外のいかなる請求もできないものとします。ただし、故障等が当社の故意または過失によるものと認められる場合は、該故障等の賃貸料金を差し引いた額を借受人に返還するものとします。

次により生じた場合を除きます。

- 第7章 賠償及び補償**

第29条 (賠償及び営業補償)
① 借受人又は運転者が当社のレンタカー（第35条第1項の規定に基づく代理貸渡を受けているレンタカーを含みます）に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。ただし、借受人及び運転者が該損傷の責に帰する場合を除きます。
② 前項により借受人が損害賠償責任を負う場合、事故、故障、レンタカーの汚損、異臭等による、当社がそのレンタカーを利用できないことによる損害については、料金表に定めるところ（ノンオペレーションチケット又は支払済みのものとします。ただし、借受人及び運転者が無過失の場合を除きます。）の使用に関し、借受人は運転者の故意又は過失によって第三者又は当社に損害を与えることを受け取ることとします。

第30条 (保険及び補償)
① 借受人が前条第1項又は第3項の賠償責任を負うとき及び運転者が前条第3項の賠償責任を負うときは、当社がレンタカーについて締結した損害保険契約及び当社の定める補償制度により、次の限度内の保険金又は補償金が支払われます。
② 保険金又は補償金の支払額は、原則として保険金又は補償金の額とします。

1名につき無制限（自動車損害賠償責任保険）

- (2) 対物賃貸料 1 事故につき無制限（免責額 5 万円）
 (3) 人身賃貸料 1 人につき 3,000 円
 (4) 車両賃貸料 1 事故につき車両時価倍額（免責額 5 万円）

2 保険金又は補償金制度の免責事由に該当する場合には、第 1 項に定める保険金又は補償金は支払われません。
 3 保険金又は補償金制度の免責事由に該当する場合には、第 1 項に定める保険金又は補償金は支払われません。
 4 保険金又は補償金制度の免責事由に該当する場合には、第 1 項に定めにより支払われる保険金又は補償金を超過して支払われる場合は、運転者は直ちに当社に弁償するものとします。
 5 借受人又は運転者は直ちに当社に弁償するものとします。
 6 借受人又は運転者は直ちに当社に弁償するものとします。
 7 借受人又は運転者は直ちに当社に弁償するものとします。
 8 第 1 項に定める損害保険契約の保険料相当額及び当社の定める補償制度の加入料相当額は、貨渡料金に含みます。

第八章 貨物運送約款の解除

第8章 貸渡契約の解除

- 第31条（貸渡契約の解除）**
当社は、借受人又は運転者が使用中にこの約款に違反したとき、又は第9条第1項各号のいずれかに該当することとなったときは、何らの通知、催告を要せずに貸渡契約を解除し、直ちにレンタカーの返還を請求することができるものとします。この場合、当社は受領済の貸渡料金から、貸渡しから解除までの期間に対応する貸渡料金を差し引いた残額を借受人に返還するものとします。
2 借受人は、前項の解除に該当したときは、当社に生じた損害を支払うものとします。

第32条（中途解約）
借受人は、使用中であっても、当社の同意を得て次項に定める中途解約手数料を支払った上で貸渡契約を解約することができるものとします。この場合、当社は、受領済の貸渡料金から、貸渡しから返還までの期間に対応する貸渡料金を差し引いた残額を借受人に返還するものとします。ただし、細則に定めがある場合は除きます。
2 借受人は、前項の解約をするときは、次の中途解約手数料を当社に支払うものとします。

- 第三十三条（個人情報の利用目的）
当社が借入人又は運転者の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりです。
 (1)道順運送法第80条第1項に基づくレンタカー事業者の事業許可を受けた者として、貸渡契約締結時に貸渡証を作成する等、事業許可の条件として義務付けられている事項を送行するため。
 (2)借入人は運転者に対する及びこれらに関するサービスの提供をするため。
 (3)運送料金の算定及び運送料金の請求をするため。
 (4)借入人又は運転者に対する申込書類の提出、申込書類の確認、申込書類の照合、申込書類の登録、申込書類の登録の確認の有無についての審査を行うため。
 (5)運送料金の支拂いの方法等の案内するため。
 (6)当社の取り扱う商品及びサービスの企画開発、又はお客様さま満足度向上等の検討を目的として、借入人又は運転者によるアンケート調査を実施するため。
 第三十四条（個人情報の登録及び利用の同意）
個人情報は、次の各号のいずれかに該当する場合には、権利者の氏名、住所、生年月日、運転免許証番号等を含む個人情報が全レコードシステムに7年を超えない期間登録されること並びにその情報が一般社団法人全国レンタカーアソシエーション及びこれに加盟する各会員、並びにこれらの会員であるレンタカーサービス事業者によって貸渡契約締結の際の審査のために利用されることに同意するものとします。
 (1)当社が道順運送法第80条第1項の規定による登録料金の納付を命ぜられた場合
 (2)当社が道順運送法第10条第2項の規定による登録料金の納付を命ぜられた場合
 (3)第三十二条第1項に規定する登録料金の納付を命ぜられた場合
 第三十五条（運送料金の支拂い）
運送料金が運送料金第3項に相当する場合は、運転者の氏名、生年月日、運転免許証番号等を含む個人情報が、全レコードシステムに7年を超えない期間登録され、前項のレンタカーサービス事業者によって貸渡契約締結の際の審査のために利用されます。

第10章 特別用語

- 第35条（代理貸渡）
当社は、第8条第1項の規定にかかわらず、他のレンタカー事業者からレンタカーの提供を受けて、これを借受人に貸し渡すことができるものとします。この場合、当社は次に掲げる事情を遵守するものとします。（これを「代理貸渡」といいます。）
(1) 事故、故障等は第3項に定めるところによる特徴的な様式とすること。
(2) 貸渡証は第3項のドライブル合意において、当社の貸渡約款による方が当該レンタカーを提供した事業者の貸渡約款を適用するよりも、利用者にとって有利であるときは当社の貸渡約款を適用すること。
(3) 提供を受けたレンタカー事業者の貸渡証が添付されていること。
2. 提供を受けたレンタカー事業者の貸渡証に「前項(1)」の規定を除き、当該レンタカーを提供したレンタカー事業者の貸渡約款を適用するものとします。

事、本
ニは甚
分にの
レるう
レル

- 第36条 **(GPS機能)**
借受人及び運転者は、レンタカーに全地球測位システム（以下「GPS機能」という）が搭載されている場合があり、当社所定のシステムにレンタカーの現在位置・通行経路等が記録されること、及び当社が該装置情報を下記の目的で利用することに同意するものとします。
(1) 貸渡し契約の終了時に、レンタカーが所定の場所に返却されたことを確認するため。
(2) 第26条第1項に該当する場合、その他のレンタカーに返却されたときは貸渡し契約の履行等のために必要と認められる場合に、レンタカーの現在位置等を確認するため。

1項に該当する場合、その他レンタ
ー運転者に対する提供する商品・サー

- 2 ② 借受人及び運転者は、前項のGPS機能によって記録された情報について、当社が、法令に基づき開示を求められた場合、「又は裁判所、行政機関その他の公的機関から開示請求、開示命令を受けた場合に、必要な範囲で開示することあることに同意するものとします。」
 フォト(ドライブレコーダー)
 ③ 借受人及び運転者は、レンタカーにドライブレコーダーが搭載されている場合があり、借受人及び運転者の運転状況が記録されること、及び当社が当該記録情報を下記の目的で利用することに同意するものとします。
 (1) 事故が発生した場合に、事故発生時の状況を確認するため。
 (2) レンタカーハウスの管理又は賃貸契約の履行等のために認められる場合に、借受人及び運転者の運転状況を確認するため。
 ④ 借受人及び運転者は、前項のドライブレコーダーによって記録された品質向上等のためのマーケティング分析に利用するため。

2 ⑤ 借受人及び運転者は、前項のドライブレコーダーによって記録された品質向上等のためのマーケティング分析に利用するため。

運転者は、前項のドライフレコードー
ルを開示することがあることに同意

- 第38条 (相殺)、この約款に基づく借受人に対する金銭債務があるときは、借受人の当社に対する金銭債務といつでも相殺することができるものとします。

第39条 (消費税)、この約款に基づく取引に課される消費税（地方消費税を含みます。）を当社に対して支払うものとします。

第40条 (遅延損害金)、当社は当社は、この約款に基づく金銭債務の履行を怠ったときは、相手方に対し年率14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第41条 (個人番号)、

上は、この約款に基づく金銭債務の履
行とします。

- 第42条(邦文及び細則)**
当社は、この約款の細則を別に定めることができるものとし、その細則はこの約款と同等の効力を有するものとします。また予告なくこの約款及び細則を改定することができるものとします。
2 当社は、約款及び細則を改定し、又は別に細則を定めたときは、当社の営業店舗に掲示又は、当社の発行するパンフレット、料金表若しくはホームページ上等にこれを記載するものとします。これを変更した場合は同様とします。

（）株式会社新潟市立水色文化園

- この約款に基づく権利及び義務について紛争が生じたときは、訴訟のいかんにかかわらず当社の本店、支店又は営業所の所在地を管轄する簡易裁判所をもって管轄裁判所とします。
附 則
本約款は、2021年9月1日から施行します。

